

## 別添

令和6年6月中における猟銃等（経験者）講習会の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第1項に規定する猟銃等（経験者）講習会を下記のとおり開催します。

## 記

## 1 開催日時・場所

開催日・（曜日）・時間	申込期限	開催場所	定数
6月14日（金） 自 9:30 至 12:30	6月11日（火）	有田湯浅警察署本庁舎 3階大会議室	25名
同上 自 13:30 至 16:30	同上	同上	25名
6月25日（火） 自 13:30 16:30	6月20日（木）	新宮警察署串本分庁舎 3階大会議室	40名

※ この講習会は、許可を受け、猟銃等を所持している方が対象となります。

## 2 受講申込要領

## (1) 申込先

開催する警察署の生活安全刑事課

## (2) 申込要領

上記申込期限までに、電話で申し込んでください。

（受付時間：平日午前9時から午後5時まで）

## (3) 受講当日持参するもの

- ・ 筆記具
- ・ 猟銃・空気銃所持許可証
- ・ 講習受講申込書（写真を貼付したもの）
- ・ 受講料 3,000円（和歌山県証紙）

## 3 電話番号

有田湯浅警察署本庁舎 0737-64-0110

新宮警察署本庁舎 0735-21-0110（串本分庁舎直通の電話番号はありません。）